



かねやま

お知らせ版



かほまる

令和4年2月24日発行／第107号

発行／金山町 電話54-5111

編集／総務課企画財政係

目次

金山町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ	1ページ
コロナワクチン3回目接種／会津若松建設事務所からのお願い／火災予防運動	2ページ
住民税非課税世帯に対し10万円が給付されます／灯油購入助成券の利用はお早めに	3ページ
公用車を払い下げます	4ページ
野生山菜の販売・提供に注意／農地の権利を取得したときは、届出が必要です	5ページ
診療所日より	6ページ
売上の減少した中小企業に一時金を交付します／金山町議会3月定例会のお知らせ	7ページ
3月の資源回収	8ページ

福島県新型コロナウイルス感染症

非常事態宣言

(令和4年3月6日まで延長)

- 食事・飲酒は密閉、密接、密集を避け、大声での会話や深酒はやめましょう
- 外出・会話の時はマスクを着用しましょう
- 手洗いと消毒はこまめにしましょう
- 人との距離はできるだけ2メートル以上取りましょう

発熱・体のだるさなどの症状があるときは、かかりつけ医に
【まずは電話でご相談ください】

★医療機関へ行くのは電話の後にしてください★

かかりつけ医がない場合 ⇒ **受診・相談センター（24時間）0120-567-747**

◎問い合わせ：金山町新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎54-5135

県では、感染の不安がある無症状の福島県民を対象とした無料検査を実施しています。コスモ調剤薬局金山店で受けられますので、感染の不安がある方はご利用ください。

- 期 間 令和4年3月31日（木）まで（感染の不安がある無症状の福島県民に限る）
- 検査場所 コスモ調剤薬局金山店（☎53-5580） 平日午後1時～午後3時
※予約が必要です。

新型コロナウイルスワクチン 3回目接種が始まりました

○対 象 者 2回目接種を終えた18歳以上の方

○接 種 時 期

- ・2回目を金山町国保診療所で接種された方の場合
2月14日から金山町国保診療所での接種が始まっています。
- ・2回目を金山町の集団接種で受けた方の場合
3月10日（木）午後1時30分から御神楽館で集団接種を行います。前回、集団接種をされた方には、通知をお送りしました。

○追 加 接 種 回 数 1回（無料）

○使用するワクチン ファイザー社製、武田／モデルナ社製

○接種時の持ち物

- ・記入した予診票（事前に自宅で記入してください）
- ・保険証などの身分証明書
- ・お薬手帳（お持ちの方のみ）

○接 種 時 の 服 装 肩を出しやすい服装でお越しください。



◎問い合わせ：金山町新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎54-5135

福島県会津若松建設事務所からのお願い

当事務所では、平成23年7月新潟・福島豪雨を踏まえ、浸水被害を軽減するため、只見川の河川整備を進めております。ダンプトラック（白色ステッカー掲示）をはじめとした工事車両の通行により皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、より一層安全運転に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ：会津若松建設事務所河川砂防課 ☎0242-29-5436

令和4年春季全国火災予防運動

3月1日から3月7日まで「おうち時間 家族で点検 火の始末」をスローガンに、春の全国火災予防運動が実施されます。

火災の主な原因は、ストーブ、ガステーブル、タバコ等による火を取り扱う時のちょっとした不注意によるものです。

火災を出さないため、火の元、火の取り扱いには十分にご注意ください。

また、火災発生時の逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器の設置や点検を行いましょう。

◎問い合わせ：総務係 ☎54-5222

住民税非課税世帯に対し 10 万円が給付されます (住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかな生活の支援のために非課税世帯 1 世帯あたり 10 万円が支給されます。支給対象となる可能性のある世帯には、案内文書を郵送します。

○対象となる世帯

次の 3 つの要件を満たす世帯

- (1) 世帯全員の令和 3 年度「住民税均等割」が非課税
- (2) 令和 3 年 12 月 10 日時点で金山町に住民登録がある
- (3) 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではない

○支給額

1 世帯あたり 10 万円 (1 人あたりではありません)

○受給方法

町から郵送される「確認書」に記入し、返送してください。詳しくは同封する案内文書をご覧ください。

○支給時期

提出された書類の内容を確認し、約 3 週間後に支給します。

※未申告世帯の方は、まず役場住民課住民税務係で申告してください。申告の結果、非課税であれば手続きをご案内します。

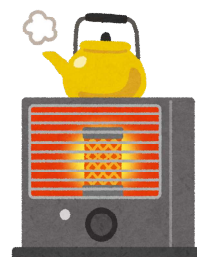
※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和 3 年 1 月以降の収入が減少し、非課税世帯と同等の水準になった世帯にも、1 世帯あたり 10 万円を給付します。申請受付の開始時期は 3 月以降を予定しています。申請方法や対象者の詳細は、町のホームページでご案内します。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

灯油購入助成券の利用はお早めに

非課税世帯向けに昨年 12 月 13 日付けで送付しました金山町灯油購入助成券は令和 4 年 3 月 31 日(木)が利用期限です。

まだ利用されていない方は、お早めにご利用ください。



◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

公用車を払い下げます

不用となった公用車を払い下げますので、希望者は下記によりお申し込みください。

○払い下げる車両（軽貨物自動車）

- ・車 名 スズキエブリィ 4WD
- ・型 式 EBD-DA64V
- ・初年度登録 平成20年11月
- ・車両番号 会津480 あ 6560
- ・走行距離 約14万1千km
- ・変速機 オートマチック
- ・車検期間 令和4年11月21日
- ・見積価格 5万円
- ・その他 傷、腐食等あり。板金必要箇所あり。



○払い下げ申込期限および方法等

- ・期 限 令和4年3月8日（火） 午後5時まで
- ・申 込 先 総務係
- ・方 法 期日までに入札書（任意様式可）に希望する車両を明記し、郵送または持参提出してください。提出の際は封筒に「公用車入札」と朱書きし、裏面に割印を押してください。

○条 件

- ・引き渡し後30日以内に、車両の名義を落札者に変更したことがわかる書類の写しを提出していただきます。
- ・車両に「金山町」等の文字があった場合は、それらを消してください。
- ・代金は、車両の引き渡しに先立ち納入することとし、指定日までに納入がない場合は、契約を解除とします。
- ・見積価格と同額以上の価格で払い下げます。なお、同額入札者が二人以上いた場合は、同額入札をした者により再度入札を行います。
- ・金山町は車両について瑕疵担保責任を負いません。
- ・車両は、いかなる理由があっても返品、交換できません。
- ・入札参加資格は、町民の方または町内事業所等に限り、当町へ納付する税金および使用料等に滞納がないこととします。
- ・車両の運搬、整備等に係る全ての費用は、落札者の負担とします。

○そ の 他

- ・車両をご覧になれる際は、事前に総務係へ連絡願います。
- ・入札結果は、入札者全員に通知します。

※不明な点などは、下記にお問い合わせください。

◎問い合わせ：総務係 ☎54-5222

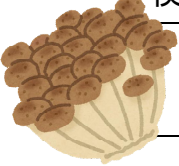
野生山菜の販売・提供に注意

野生山菜の販売（卸売り、フリマアプリ等によるネット販売含む）、加工品の製造、宿泊や飲食施設で食事を提供する際には、生産者登録をした方から放射性物質の検査を行ったものを仕入れて使用してください。

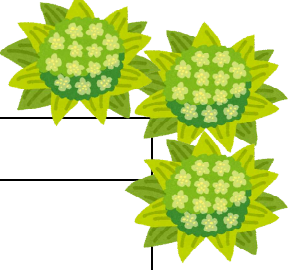
なお、自ら採取した山菜を使用する場合も、生産者登録が必要ですのでご注意ください。

※生産者登録を行わない場合、山菜の販売および提供はできません。

主要な山菜のモニタリング検査実施状況（令和4年産）



検査状況（令和4年2月22日（火）時点）	品目名
未実施 <u>（販売・提供できません）</u>	全て



※原則、火曜日の検査を受ける場合は前週の木曜日までに、金曜日の検査を受ける場合は火曜日までに産業係へお持ちください。

※新規生産者登録を行った方は、出荷前のモニタリング検査にご協力をお願いします。

※金山町産のこしあぶらは、出荷制限を受けているため販売できません。

※生産者登録者であっても、検査実績（各品目ごと）が一度もない生産者は出荷できません。

※譲渡も出荷に含まれます。

◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322

農地の権利を取得したときは、届出が必要です

農地の権利を相続などによって取得したときは、農業委員会に届出が必要です。

○届出が必要な人 農地法の許可を必要とせず、農地の権利を取得した人

- ・ 相続（遺産分割等）
- ・ 時効取得 など

○届出の期間 権利を取得したことを知った時点からおおむね10ヶ月以内

○届出方法 農業委員会の窓口へ届出書を1部提出



この届出は、農業委員会が農地の権利移動を把握するためのもので、権利取得の効力を発生させるものではありません。

また、所有権移転登記に代わるものでもありませんので、登記については別途必要です。

◎問い合わせ：農業委員会 ☎54-5321

診療所だより

3月の診療体制

本所医科外来担当（受付終了時間は午後4時です）

曜 日		午 前	午 後
月		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (かねやまホーム出張診療後診察)
火		押部信之 先生	横山秀二先生（宮下病院）
水	2日、16日 30日	押部信之 先生	押部信之 先生
	9日、23日	押部信之 先生	竹石遼平先生（宮下病院）
木		押部信之 先生	会津医療センター医師
金		中島勇貴先生（宮下病院）	横山秀二先生（宮下病院）

※ 診療所、出張診療所を受診される方は、必ずご自宅で検温を実施してください。

※ 発熱、咳、息苦しさ、だるさなどの症状がある方は、必ず診療所に電話をしてから受診してください。また、そのような症状がある場合は、本所で受診してください。

沼沢出張診療所

- 3月診療日：9日、23日
- 午後1時30分～2時30分
(受付午後2時まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 55-3251

横田出張診療所

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～3時00分
(受付午後2時30分まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 56-4242

歯科診療案内

【担当医：市川公久先生】

- 月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時（電話予約可能）
- ※上記以外の時間でも、可能な限り対応しますので、電話でご相談ください。

【 歯科休診のお知らせ 】

- 下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。
- ・ 1日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療
- ・ 15日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療

医科は電話再診を引き続き行っていますので、ぜひご利用ください。

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所 ☎54-2031

売上の減少した中小事業者に一時金を交付します

福島県まん延防止等重点措置等（以下、本措置）に伴う飲食店の時短営業や、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化による影響を受け、売上の減少した中小法人・個人事業者等に対し、福島県から一時金が交付されます。

○対象事業者

本措置に基づく要請に伴い、以下に該当する事業者等

- ・飲食店の時短営業により影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化による影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等

○主な交付要件

- ・県内に本社または本店がある中小法人・個人事業者等
- ・県内の飲食店と直接または間接の取引があること。または感染症の拡大や長期化による直接的な被害を受けたこと
- ・令和4年1月または2月の売り上げが平成31年から令和3年のいずれかの同月の売り上げと比較して30%以上減少したこと
- ・令和3年12月31日以前から事業を行っており、申請時において事業を継続していること

○交付額 一律20万円

※法人・個人事業者の区分はありません。

○申請交付期間 令和4年2月10日（木）～令和4年4月28日（木）

申請書は県庁ホームページ、各地方振興局、産業課、横田出張所、金山町商工会にあります。詳しくは県庁ホームページをご覧ください。福島県一時金コールセンターにお問い合わせください。

県庁ホームページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011a/ichijikin-part4.html>

※町では申請受付は行っておりませんので、申請に関するお問い合わせは下記コールセンターへお願いいたします。

◎問い合わせ：福島県一時金コールセンター ☎024-521-8572
(午前9時30分～午後5時30分)

金山町議会3月定例会のお知らせ

3月定例会は3月4日(金)から10日(木)開会の予定です。一般質問は7日(月)から8日(火)頃となります。詳細は3月3日(木)に全戸配布になる議会事務局からの議会情報または、町公式ホームページ「金山町議会」をご覧ください。

令和4年度の当初予算等が審議されます。皆さまお気軽に傍聴においでください。



(12月定例会の様子)

◎問い合わせ：議会事務局 ☎54-5341

3月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
3月 2日(水)	プラスチック容器包装 
16日(水)	プラスチック容器包装 

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
3月 16日(水)	缶類  
23日(水)	不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
3月 2日(水)	缶類  
9日(水)	不燃ごみ

※殺虫剤などのスプレー缶の中身が残っていると、処理をする際に爆発し、大変危険です。中身を使い切り、穴をあけてから捨ててください。

※燃やせるごみは例年どおりですが、天候により回収が遅れる場合があります、ご協力よろしくお願いします。

冬期間は各地区でごみ集積所周辺の除雪をお願いします。ごみ収集業務の円滑な実施のためにご理解、ご協力をお願いいたします。